○7 番（鈴木美香君）
7 番、立憲民主党 鈴木美香です。
今回は、大枠で 3 つ質問させていただきます。
早速、1 つ目の質問に入ります。
衛生用品を役場、公民館などの公共施設に設置して欲しいという提案です。
生理用品は、トイレットペーパーやハンドソープ、ペーパータオルと同じ衛生用品であり、必ず必須のものです。
公平な観点から、本来は当たり前に整備するものではないかと考えます。
1 つ目、コロナ時期にも、学生や低所得者の生理の貧困問題がありました。
近頃は物価高騰もあり、高額になっており、生活に影響があります。
2025 年厚生労働省の賃金構造基本統計調査によりますと、男女間賃金格差は、男性の賃金を 100 とすると、女性の賃金は 76.6 で、相対的に女性の賃金が低いですが、生涯約 50 万円程度の負担があると言われています。
福祉の観点からも、生理用品の設置が必要であると考えますが、どのようにお考えでしょうか。ご答弁お願いします。
○議長（濵野良一君）
生涯学習課長　岡本高志君。
○生涯学習課長（岡本高志君）
鈴木議員のご質問にお答えいたします。
生理用品は、女性にとっては日常生活に不可欠な必需品であり、トイレットペーパーやハンドソープと同様に、基礎的な衛生用品であると受け止めております。
公共施設への設置につきましては、急な必要性への対応や、女性の社会活動を推進する観点などから意味があると考えております。
生涯学習課といたしましては、まずは公民館及び図書館での設置に向け、具体的な準備を進めてまいります。
しかしながら、常時どこかへ設置しておくことは衛生上や管理上好ましくないと考えており、事務室等に備え付けておき、申し出により提供するようにしたいと考えております。以上でございます。
○議長（濵野良一君）
総務課長　濵口浩司君。
○総務課長（濵口浩司君）
総務課の方からも、鈴木議員のご質問にお答えさせていただきます。
総務課といたしましても、公民館や図書館同様、役場庁舎及びやすらぎプラザで生理用品を提供できるよう体制を整えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濵野良一君）
　鈴木美香君。
○7 番（鈴木美香君）
　少し前向きな答弁いただいてありがたいと思います。
　ただ、女性にだけっていうのはもちろんそうなんですが、やっぱりこの公平な観点から、特にジェンダー平等というのを叫ばれておりまして、先日ジェンダーギャップ指数が発表されましたが、やはり 145 カ国中 117 位と、女性総理になってもほぼ変わってません。
　小さなことから、ジェンダー平等を訴えていくことが重要だと思っており、私はこのような問題を定義させていただいております。
　女性の問題ということではなく、当たり前に設置するのが当たり前な社会になるっていうのがまず、公平性の観点から重要だと思いますので、ぜひもっと、もう 1 歩踏み越えて、どこに行ってもトイレットペーパーのようにしつらえがあるというような社会になるように努力していって欲しいと考えています。
　では 2 つ目、男子トイレに尿パッドなどを廃棄する汚物入れは設置しているんでしょうか。
○議長（濵野良一君）
　岡本課長。
○生涯学習課長（岡本高志君）
　現在、生涯学習課が所管する施設の男子トイレには汚物入れは設置しておりません。
　しかしながら、高齢化等に伴い、尿漏れパッド等を使用する方が増えてきていることも考えられることから、公民館及び図書館での設置に向け、速やかに準備を進めてまいります。以上です。
○議長（濵野良一君）
　濵口課長。
○総務課長（濵口浩司君）
　鈴木議員のご質問に総務課からもお答えさせていただきます。
　男子トイレへの汚物入れの設置につきましても、役場庁舎及びやすらぎプラザで準備してまいりたいと考えております。以上です。
○議長（濵野良一君）
　鈴木美香君。
○7 番（鈴木美香君）
　こちらは明快にご返答がいただきまして、ありがとうございます。今後もそのようによろしくお願いします。
　では 2 つ目、公契約条例を提案します。

地方は都会と比べても、賃金がかなり低く、非正規も多いために賃金も上がりにくいです。

若者の流出やUターンが難しいのも労働条件によるところが大きいのではないかと考えています。

島の労働省条件を少しでも良くするために、行政の努力が必要ではないかと考え、公契約条例を取り入れることを要望します。

入札価格を仕入値より低く提案し、仕事を取る業者もあると伺っております。無理な競争により、弱いところにしわ寄せがいくのではないかとも懸念されます。

そのようなことを防ぐためにも必要ではないでしょうか。

小さな自治体で公契約条例は、業者にとっても、行政にとっても大変負担が多く、難しい、制定しているのはわずかで、ハードルは高いと思いますが、賃金を含め、労働条件を少しでも良くしていく行政を目指して欲しいと考え、提案します。答弁をお願いします。

○議長（濵野良一君）

会計課長　鎌田亜由美君。

○会計課長（鎌田亜由美君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

公共事業に従事される皆さまの適正な賃金や労働条件の確保、そして地域経済の持続的な発展という公契約条例が目指す理念につきましては、本町としましても、その重要性を深く認識しており、共感するところでございます。

公共事業における適正な価格設定や労働環境の確保につきまして、本町では、公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）の趣旨に基づき、適正な予定価格の設定に努めております。また、低価格競争による品質低下や賃金原資の圧迫を防ぐため、最低制限価格制度を導入しております。

加えて、建設業の担い手確保と働き方改革推進のため、昨年度から段階的に週休二日制工事を取り入れ、就業者の休日確保を支援しています。

これらの施策により、事業者の賃金原資の確保や労働者の処遇改善を支援するとともに、入札参加資格審査では、労働基準法など労働関連法令の順守状況を確認しております。

次に、公契約条例の制定に関連する課題としまして、事務負担の増大がございます。条例制定に伴い、要件を満たしているかどうかの資料の追加、契約事項の細分化、事業者への指導・監督業務の増大などが考えられ、これらは町当局の業務の増加のみならず事業者へ過度な事務や業務の負担を強いることになり、ひいては公共事業費の高騰にもつながる恐れがあります。

こうしたことから、本町といたしましては、当面は現行制度の適切な運用の中

で、公共事業に従事される皆さまの労働環境の向上と地域経済の持続的な発展を図ってまいりたいと考えておりますが、今後とも、国の動向や他自治体の先行事例、経済情勢の変化などを注視してまいります。以上でございます。

○議長（濵野良一君）

鈴木美香君。

○7 番（鈴木美香君）

行政の負担が、改めて重いっていうのはもう、聞けば聞くほどそうなんですけども、やっぱり労働環境の一般事業者の底上げするには、まず行政が、取引する業者から、条件とか賃金とかを厳密に決めていくのがやっぱり必要なのかなあと思って提案しました。

そうおっしゃっていただきましたので、そう言われてみると週休 2 日とかが工事現場でもう見られるように、徐々になってるのかなというのは、1 つ進展してるのかなと思っています。

地方には仕事がないとよく言われます。全く反対に、島でも多くの仕事が人手不足で困っています。

一方で、仕事を求めている人も一定数存在し、ここでミスマッチが起こっています。

それはやはり賃金、待遇面が良くないからです。

島の労働条件を底上げするために、やっぱり行政ができることは、公契約条例ではないかと提案しました。

公契約条例がなかなか難しいというのは、私も今のお話でも認識しましたが、やはりそれに準ずる考え方を、やはり体得というか考えながら、業者と委託したり、契約して欲しいと思います。

それでは 3 つ目の質問にまいります。

避難所運営について、熊本地震、石川、富山の豪雨災害、直近では、福井県の豪雨災害、外国ではネパールの大洪水と連日のように大災害が起こっています。

今後 80%の確率で、東南海地震が起きると予測されており、小豆島も他人事ではありません。

熊本地震からひと月経ちますが、一部現行ではもう大分解除してるんですけど、当時、一部避難所はいまだ体育館で雑魚寝の様子が映し出されていました。災害関連死が心配されます。心身ともに疲弊している上、物理的にも寝苦しい環境はどうなんでしょうか。体育館にエアコン機能はなく、テントを張れず、低いダンボールで仕切っているため、若い女性が人目があるので、着替えができないと訴えていました。乳幼児など、小さな子どもを持つ母親の気苦労も絶えないだろうと推測できます。子どもを持つ母親やペット連れなど、周囲に配慮が必要な人たちは、最初から避難所を小分けした方がよいのではないかと思います。

トイレ、水、睡眠は体調管理には欠かせない重要課題。
そこで１つ目です。
以前も質問しましたが、母子避難場所、ペット同伴の設置について改めてお伺いします。
○議長（濵野良一君）
総務課長　濵口浩司君。
○総務課長（濵口浩司君）
鈴木委員のご質問にお答えいたします。
本町の避難所運営マニュアルでは、避難所運営の基本的な考え方として「要配慮者にも優しく、また、男女共同参画の視点に配慮した避難所」を目指すことを明記しており、避難所運営の必要なスペースとして、更衣室、授乳室、ペット飼育場所を確保することとしております。
具体的には、更衣室については男女別に設置し、出入り口から中をのぞくことができないよう目隠しをすることとしております。授乳室につきましては近くにお湯が利用でき、乳児のおむつ交換にも使用できるスペースを確保することとしております。また、仮設トイレについても可能であれば女性専用を一定割合指定し、共用トイレから距離を置くこととしており、洗濯場につきましても目隠しをした女性専用の場所を確保することとしております。
ペット同伴避難につきましては、マニュアルにおいてペット飼育場所は臭気・衛生・騒音の問題から居住スペースからある程度離れた場所に設けることとしており、ペットの飼育・清掃等の世話は飼い主が全責任を負うこととし、ペット飼育者名簿も整備することとしております。また、身体障害者補助犬はペットとは区別し、別室に案内することとしております。
こうしたことがマニュアルに規定されているところでありますが、個々の避難所における具体的な設置場所や設置方法につきましては、まだ十分に検討できていないのが現状であります。また、避難所によっては、スペース上の制約などにより、必ずしも望ましい形での確保ができない場合も考えられ、こうした場合には、何を優先していくか、どうやって影響を少なくしていくかなどについて、地区住民の方々とともに検討していく必要があります。
加えて、避難所の設置や運営の訓練を住民の皆さまにも参加していただいて実施することも、災害への対応力を高める上で必要であります。
これらのことを踏まえながら、今後、避難所ごとの具体的な計画策定を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。
○議長（濵野良一君）
鈴木美香君。
○7 番（鈴木美香君）

はい。ありがとうございます。
熊本では、体育館の避難が、クーラーがついてなくて、テントが張れないという情報がありました。
土庄町は今から作るので、まず、やっぱり物資避難で着替えの場所はここ、何とかの場所はここって分けるのではなくて、寝場所なんですよ。とすると、個別にお 1 人とか家族ごとに分けるテントなど、どうしても個別に居れる場所、目隠しができる場所、平たく言えば、やはりテントなどを体育館に設置するというのを、まず基本的に考えていただきたいかなと私は思っています。
そういう考え方は、テントを設置するっていうのは、どう考えてます。
○議長（濵野良一君）
濵口課長。
○総務課長（濵口浩司君）
鈴木議員の質問にお答えいたします。
避難所スペースにそれぞれ寝具等、寝る場所とかいう確保というのは、全体的なイメージはあるんです。
その中で、先ほどありました、段ボールベッドであったり、最近折り畳みベッドというものもありましてそういうものが、寝場所としては確保できる。それで、目隠し用のパーテーションとかを隠してやっていくというところが今のところの、避難所マニュアルの方の考え方でございます。
○議長（濵野良一君）
鈴木美香君。
○7 番（鈴木美香君）
そうですね。
たぶん今のところパーテーションという考え方でしょうけど、やはりもう 1 歩進んでテントなり、私はさっきも言いましたけど、場所も、例えば、女性だけは違う区域に出すとか、同じところでダンボールで区分けするだけだと、もう全然目が気になって落ち着かないんですね。そこをもう 1 歩進んで、今後は考えていただきたいと思います。
2 つ目の質問にまいります。
発災初期に報道では、住民が水などの物品不足を訴えていました。
一方で、当市の市長は物は十分届いており、物品の搬入を断っている旨、発言していました。
被災者との大きな乖離が見えました。問題は、大量に届く物品の置き場所がなく、整理し、分配し、分配する人手が足りず、必要なところに行き届かないということでした。物はあるのに届かないという残念な事態です。
トイレの件では、1 日で詰まったところもあったということです。

地震後すぐ、国からの要請でトイレトレーラーを現地に運びましたが、国と自治体の連携ができておらず、2日間ほどトイレトレーラーは右往左往してもったいなかったっていう声も聞きました。

これら想定し、訓練が必要と思いますが、どのように考えていますか。

○議長（濵野良一君）

濵口課長。

○総務課長（濵口浩司君）

鈴木議員の2点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の「物はあるのに届かない」という問題は、過去の大規模災害においても繰り返されてきた課題であり、本町としても、同様の事態が生じ得るものとして捉えております。

また、国と自治体の連携が十分に機能しなければ、支援物資や支援機材の受け入れに混乱が生じ得ることも、これまでの災害対応の教訓として広く指摘されているところであります。

本町では現在、物資の供給・輸送に関して複数の民間事業者・団体と災害時協定を締結しております。食料・物資の供給については、株式会社マルナカ新土庄店及び株式会社マルヨシセンター土庄店と、飲料につきましては、四国コカ・コーラボトリング株式会社と、LPガス等の調達については、香川県LPガス協会小豆島支部と、石油類燃料の供給については、香川県石油商業組合小豆支部と、物資の輸送については、香川県トラック協会小豆島支部とそれぞれ協定を締結しております。また、令和5年2月には一般社団法人香川県キッチンカー協会と炊き出し実施に関する協定を締結しており、物資の仕分け・搬送に必要な人手の確保につきましては、令和4年3月に土庄町社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を締結し、発災後からのボランティア受け入れ体制を整えております。

それから、本町の避難所運営マニュアルでは、食料・物資班が「食料・物資配送依頼票」を用いて総括班を通じて災害対策本部に物資を要請し、到着した物資を「食料・物資管理簿」で在庫管理するという一連の流れを定めております。物資の配給にあたっては数量が不足する場合に備え、子ども・妊産婦・高齢者・要配慮者の順に優先して配付するルールも設けております。

以上のように、民間事業者や関係機関との連携やご協力により、物資の集配、搬送についてさまざまな手立てや取決めを整えているところでございますが、これらが実際にどの程度機能するかなどの検証は、まだ十分に行えておりません。したがいまして、今後、関係者にも参画していただいた上で、シミュレーション訓練の実施などを検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濵野良一君）
　鈴木美香君。
○7 番（鈴木美香君）
　大分手厚い仕組みというかを作ってくださっているのだなと思って、すごくよかったんですけど。
　おっしゃるように、それが実際に機能するかというのが最大の課題で、実際に熊本で機能しなかったということもあるので、わかってらっしゃいますので今後それを課題として進めていっていただきたいと思います。
　では、最後の質問で、先ほど質問と全く被るというか大事な要点なんですけど、避難所運営は、いまも男性中心で運営しているのが現状とのことです。困りごと相談や物品配布、例えば女性用下着、おむつ、生理用品、粉ミルクなど、女性でないとわからないものもあり、従来から現場に女性リーダーが必要と言われています。
　地区ごとに必要だと思いますが、女性リーダーについての考えをお伺いします。
○議長（濵野良一君）
　濵口課長。
○総務課長（濵口浩司君）
　鈴木議員のご質問にお答えします。
　避難所の運営につきましては、先ほどからありますように、「土庄町避難所運営マニュアル」に基づき、男女共同参画の視点に配慮した避難所運営を行うため、避難所運営委員会に複数の女性を参画させることとしております。しかしながら、鈴木議員のご指摘のとおり、地域における自主防災組織や避難所運営委員会等は、現状として男性の割合が高い傾向にありまして、女性の視点が十分に反映されにくい課題があることも事実です。このことから、香川県では、今年度から災害時に男女共同参画の視点を持って活動できる女性地域防災人材を養成する「女性地域防災人材養成事業」を実施しております。本町ではこの事業の周知・啓発に取り組むとともに、女性でなければ気づきにくいニーズに対応するため、各地区・各避難所において女性のリーダー・担当を配置できるよう、自主防災組織と連携しながら人材確保・育成に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。
○議長（濵野良一君）
　鈴木美香君。
○7 番（鈴木美香君）
　はい。それも机上というには、もうちゃんとした制度なり仕組みなりをお考えなんですけど、やっぱり実働して機能するかっていうのがここでも課題だと思

います。
　ここで訴えてすぐできるとは、私も思っていませんので、そういう方向に向けて、地区も行政も一緒にやっていったらいいのかなと思いますので、やっぱり一番大事なことは、周知と自分たちで考えるという方向性を町として打ち出すのが大事かなと思います。
　以上で私の質問を終わります。